

白子町社会体育施設使用にかかる 新型コロナウイルス感染拡大防止対策チェックリスト

- 次の事項に該当するときは、自主的に利用を見合わせる
 - ① 体調がよくないとき（発熱、咳、咽頭痛などの症状があるとき）
 - ② 同居家族や身近な友人に感染が疑われる人がいるとき
 - ③ 過去14日以内に政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国、地域等への渡航または当該在住者との濃厚接触があるとき
- 参加者名簿を作成し、施設利用終了後に生涯学習課へ提出すること
- マスクを持参すること（着替え、休憩などスポーツ時以外に装着する）
- こまめに手洗いを行い、
- 十分な距離を確保すること（次の①～③に注意する。）
 - ① スポーツの種類に関わらず、スポーツしていない間も含め、感染予防の観点から、他の利用者などとはできるだけ2m以上の距離を保つこと
 - ② 強度が高い運動・スポーツの場合は、呼吸が激しくなるため、より一層距離を空けること
 - ③ 走る・歩く運動・スポーツにおいては、前の人の呼吸の影響を避けるため可能であれば前後一直線ではなく、並走する、あるいは斜め後方に位置取ること
- 大きな声で会話、応援をしないこと
- 屋内の施設等では十分に換気して使用すること
- タオルの共用をしないこと
- ペットボトルなど汗や唾の付着したもの（ゴミを含む）は持って帰ること
- 各団体等において消毒液を持参し、施設使用後に、備え付けのボールなどの共用物品、備品、ドアノブ等、手の触れる箇所の消毒、清掃を行うこと
- 利用後2週間以内に感染症を発症したときは、施設管理者に報告を行うこと
- 退出はすみやかに行うこと

施設利用にあたっては、上記内容を確認・遵守して施設を使用します。

令和 年 月 日

宛先（白子町教育委員会）

（団体名）

代表者名

印

申請者 住 所
電 話